

令和6年度 第11回朝来市農業委員会総会議事録

1 開催日 令和6年5月16日（木）13：30～14：33

2 開催場所 朝来市あさご・ささゆりホール

3 出席した農業委員 13人

1番 米田 隆至委員 2番 大田垣 強委員 3番 寺前 信龍委員
4番 藤井 幸三委員 5番 米田 利秋委員 7番 細見 和範委員
8番 篠岡 昌代委員 9番 伊藤 孝行委員 10番 佐野 伸夫委員
11番 島田 義弘委員 12番 小田 彰子委員 13番 西 好朗職務代理
14番 石原 武美会長

4 欠席した農業委員 1人

6番 高本 知宜委員

5 出席した農地利用最適化推進委員 8人

6 現地調査委員

農業委員 米田 利秋委員 高本 知宜委員
推進委員 小山 忠幸委員 白瀧 英雄委員

7 議事日程

日程第1 議案第50号 農地法第3条申請について
日程第2 議案第51号 農地法第5条申請について
日程第3 議案第52号 非農地証明申請について
日程第4 議案第53号 農用地利用集積計画の決定について
日程第5 議案第54号 朝来農業振興地域整備計画の変更（案）について
日程第6 議案第55号 農業経営基盤の強化の促進に関する計画（地域計画）の意見
聴取について

8 事務局職員

事務局長 平松 裕一郎 次長 今井 謙一 主幹 石橋 禎之
農地農政係長 森本 礼子

9 農林振興課職員

副課長 衣川 太郎

10 会議の概要

○事務局 失礼いたします。本日は、大変お忙しい中、総会に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

それでは、ただいまから第11回朝来市農業委員会総会を開会いたします。

既に送付をさせていただいてございます次第に基づきまして進めさせていただきたいと存じます。

初めに、石原会長から御挨拶を申し上げます。

会長、よろしくお願いします。

○石原会長 〈挨拶〉

○事務局 石原会長、ありがとうございました。

それでは、ここからは会長に議長になっていただきまして、次第に基づきまして進行のほうをしていただきたいと存じます。

それでは、石原会長、よろしくお願いします。

○議長 それでは、次第3の「成立宣言」ですが、本日の出席委員数を事務局から報告してください。

○事務局 本日の出席委員は、農業委員13名、農地利用最適化推進委員8名でございます。

○議長 ただいま事務局より報告がありましたとおり、朝来市農業委員会総会会議規則第9条の規定によりまして、定足数に達しておりますので、第11回朝来市農業委員会総会の成立を宣言いたします。

続きまして、次第4の「議事録署名人の指名」につきましては、7番の細見和範委員と8番の篠岡昌代委員に議事録署名人をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

続きまして、次第5「議事」に入ります。議事日程に基づきまして進行させていただきます。

日程第1「議案第50号、農地法第3条申請について」を上程いたします。

事務局、朗読してください。

○事務局 〈議案朗読〉

○議長 受付順位92番から94番の3件の提案理由の説明を地元委員の細見委員に求めます。

○細見委員 それでは、説明させていただきます。受付順位92番の航空写真を御覧ください。

さい。申請地は、国道312号線、竹田の永楽の交差点から溝黒竹田線をずっと直進していただくと、4キロほど行ったところに八幡神社と霊園があります。申請地は、その八幡神社に隣接する場所ですが、譲渡人の●●さんは、ちょっと管理をされてなくて、放置されていた場所なんですけども、今回、●●さんに譲り渡して、畑として管理してもらうということになっております。

続きまして、受付順位93番の航空写真を御覧ください。93番の場所は、先ほどの92番の申請地の写真がちょうど載ってる交差点を南のほうに600メートルほど進んでいただいた場所に申請地●●番地があります。譲受人の●●さんは、農地を探しておられて、今回、●●さんとの話がまとまったということで、今回の申請になっております。

続きまして、受付順位94番ですけども、94番の場所も受付順位92番の八幡神社、霊園のちょうど北側、94番の写真に山がちょっと見えてると思いますけども、その端の位置に存在します。譲渡人の●●さんは、相続により申請地を取得されましたが、神戸市にお住まいで管理ができていないということで、現在、マルチが敷いてある状態になっておりますけども、このたび、ちょうど94番の写真の●●番地というのが●●さんのお家になりますが、その近所ということで、今回の申請地と、その隣に隣接する作業小屋を併せて購入されるということで、今後管理をされていくという話です。以上になります。

3件とも特に問題はないと思いますが、審議をよろしくお願いします。

○議長 ありがとうございます。

続きまして、受付順位95番の提案理由の説明を地元委員の小田委員に求めます。

○小田委員 失礼します。受付順位95番を御覧ください。ちょっと見にくいですけど、上のほうに国道427号線が通ってます。左側が矢名瀬で、右側は青垣方面でございます。その中央に、下に向かって160メートルほど行きますと柴川があります。その橋を渡っていただいて100メートルほど行きましたら、申請地の●●番地があります。ここは今現在、田んぼと畑をされております。そこからまた柴川に向かって80メートルほど行きましたら小屋がありまして、そこに申請地●●番地があります。そこはいつもサツマイモを植えておられます。譲渡人の●●さんは92歳の高齢のために、譲受人の●●さんと申請されております。●●さんと●●さんは、親子関係で同居されております。この農地に対し、農地法第3条による所有権の移転に対し、何の問題もないと思います。御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長 ありがとうございます。

続きまして、受付順位96番の提案理由の説明を地元委員の佐野委員に求めます。

○佐野委員 96番の説明をさせていただきます。96番の地図を見てください。県道の浅野山東線の大月の信号を100メートルほど東に行った畑でございます。譲渡人の●●さんは高齢で、この●●さんが、このたび有償で譲り受けることになりました。農業経験もあり、トラクター、田植機、コンバインを所有されており、周辺農地の影響も特に問題ございません。それから、農事部長及び区長、水利委員さんにも了解を得、何の問題もなく、この案件は許可相当だと考えられます。御審議よろしくお願いいたします。

○議長 ありがとうございます。

受付順位92番から96番につきまして、地元委員からの提案理由の説明がありました。

現地調査委員の米田利秋委員のほうから補足説明はございますか。

○米田（利）委員 失礼します。5月7日の日に、午後1時半から委員4名と事務局2名で現地調査を行いました。ただいま各委員の御報告どおりでありますことをここに御報告申し上げます。以上です。

○議長 ありがとうございます。

それでは、3条の案件につきまして、皆さんのほうから御意見なり御質問はございますか。特にございませんか。

それでは、ないようですので、受付順位92番について採決を行います。

賛成の方、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長 全員賛成により、本件は承認されました。

続きまして、受付順位93番について採決を行います。

賛成の方、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長 全員賛成により、本件は承認されました。

続きまして、受付順位94番について採決を行います。

賛成の方、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長 全員賛成により、本件は承認されました。

受付順位95番について採決を行います。

賛成の方、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長 全員賛成により、本件は承認されました。

受付順位96番について採決を行います。

賛成の方、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長 全員賛成により、本件は承認されました。

続きまして、日程第2「議案第51号、農地法第5条申請について」を上程いたします。

事務局、朗読してください。

○事務局 〈議案朗読〉

○議長 受付順位97番の提案理由の説明を地元委員の伊藤委員に求めます。

○伊藤委員 失礼します。受付順位97番の写真を見てください。ここは円山川右岸線からコンビニの手前から右に入ったところが緑が丘で、少し行くと糸井川の馬背場橋があります。そこを右側に行きますと、少し行ったところが申請地の●●番地で、写真下の枠中の建物は、今回、●●の新設店舗で、その裏が●●さんの畑で、何十年も雑草だけで管理されていましたが、今回、従業員の駐車場として整備したいと話がありまして申請されました。この近くのほうは青空駐車場ばかりなので、水が少ないし畑にはなりませんので、管理だけされてきました。何の問題もないと思いますので審議をよろしくをお願いします。

○議長 ありがとうございます。

受付順位97番について、地元委員からの提案理由の説明がございました。

現地調査委員の小山委員のほうから補足説明ございますか。

○小山委員 失礼します。先ほどの地元委員の説明のとおりで何ら問題もないと思いますので、以上報告させていただきます。

○議長 ありがとうございます。

5条の案件につきまして、皆さんのほうから御意見、御質問ございませんか。

特にないようですので、受付順位97番について採決を行います。

賛成の方、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長 全員賛成により、本件は承認されました。

続きまして、日程第3「議案第52号、非農地証明申請について」を上程いたします。

事務局、朗読してください。

○事務局 〈議案朗読〉

○議長 受付順位98番の提案理由の説明を地元委員の米田利秋委員に求めます。

○米田（利）委員 失礼します。ただいまの98番の案件につきましては、航空写真を御覧いただきたいと思います。朝来の播連のインターから約800メートルほど八代向きに入っていて、上八代の方面に入っていただきますと、右側でございます。このたびにつきましては、河川工事、河川の拡幅をされるということで、その中でこの用地が該当になったということで、この方につきましては、特に●●さんの子供さんでもあって、全くこの●●さんにつきましては場所も知らないということで、以前から地元にも住んでおられず、全く知らなかったという案件でございます。このたび、●●さんが近くでございますので、お話をされまして、この相続の関係につきまして、さらにあと6筆あるんですけれども、これも一緒に協議されまして、●●さんも了解されたということで御報告を申し上げます。なお、審査案件につきましては、30年以上もたっており、地元の方もほとんど容認をされておった土地でございます。周辺に支障もなく、各同意も全て添付されておりますので、問題なく許可相当と考えております。よろしくお願い申し上げます。

○議長 ありがとうございます。

続きまして、受付順位99番の提案理由の説明を地元委員の藤井委員に求めます。

○藤井委員 それでは、受付順位99番の航空写真を御覧ください。申請地は、国道9号線を福知山方面に向かいましていきますと県境があります。そこの道を右に曲がっていただきましたら、金浦の公民館があります。そこから約400メートルから500メートルほど行きますと、申請地があります。この土地は、父、●●さんが亡くなられて、娘の●●さんが相続されたものでございます。約20年ほど前から●●さんが区に貸しておりまして、バスの巡回箇所と、それからごみステーション等が置いてあったところでございます。今回、金浦区がそこを整備してきちんとしていたところ、農地であることが分かりまして、今回、非農地申請がなされたということでございます。始末書等も提出され、深く反省されております。何ら問題はないと思いますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長 ありがとうございます。

受付順位98番から99番につきまして、地元委員から提案理由の説明がございました。

現地調査委員の白瀧委員のほうから補足説明ございますか。

○白瀧委員 5月7日の日に、委員4名と事務局職員2名の6名で現地調査をいたしま

した。それぞれの委員が説明されたとおり、何ら問題ないと思われますので、御審議よろしく願いいたします。

○議長 ありがとうございます。

それでは、この非農地の案件2件につきまして、御意見なり御質問ございませんか。

特にないようですので、受付順位98番について採決を行います。

賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長 全員賛成により、本件は承認されました。

受付順位99番について採決を行います。

賛成の方、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長 全員賛成により、本件は承認されました。

続きまして、日程第4「議案第53号、農用地利用集積計画の決定について」を上程いたします。

事務局、朗読してください。

○事務局 〈議案朗読〉

○議長 ここで朝来市農業委員会総会会議規則第18条、議事参与の制限の規定に基づきまして、大田垣委員が議案第53号の関係者であることから退席を求めます。

それでは、議案第53号の提案理由の説明を担当課に求めます。

○担当課 失礼いたします。それでは、お手元の議案書7ページを御覧ください。農用地利用集積計画の概要について簡単に御説明をさせていただきます。

まず、1番の利用権の設定に係る面積、筆数及び戸数についてですが、田が49,568平米、23筆、畑が307平方メートル、筆数が1筆、合計しまして、49,875平方メートル、筆数が24筆となっています。利用権の設定を受ける戸数については5戸、利用権を設定する戸数については19戸となっています。設定する利用権の概要につきましては、使用貸借権が24筆、49,875平米となっており、賃貸借権はゼロ筆となっています。利用権の終期につきましては、令和8年3月末が4筆、8,234平方メートル、令和9年3月末が7筆、7,461平方メートル、令和11年3月末が7筆、19,279平方メートル、令和16年3月末が6筆、14,901平方メートルとなっています。

ページをめくっていただきまして、8ページについては、利用権を設定される農地の地

番等について載っておりますので御覧ください。

また、9ページ、10ページにつきましては、利用権の設定を受ける者、耕作者と、利用権を設定する者、地主の一覧が載っておりますので、御確認をよろしくお願いします。

簡単ですが、説明は以上となります。

○議長 それでは、この件につきまして、皆さんのほうから御意見、御質問はございませんか。

ないようですので、議案第53号について採決を行います。

賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長 全員賛成により、本件は承認されました。

大田垣委員、お戻りください。

続きまして、日程第5「議案第54号、朝来農業振興地域整備計画の変更（案）について」を上程いたします。

事務局、朗読してください。

○事務局 〈議案朗読〉

○議長 議案第54号の提案理由の説明を担当課に求めます。

○担当課 失礼いたします。それでは、朝来農業振興地域整備計画の変更（案）について説明させていただきます。

今回、1件、農用地区域から除外したいという問合せがありまして、1件申請が出ております。その内容につきましては、資料14ページから、それ以降になっております。まず、15ページのほうの除外理由のほうを説明させていただきます。除外申請地につきましては、朝来市岩津、字、西岩田●●番地。地目、田、現況、田。面積、1,031平方メートルのうち312平方メートルを除外するものとなっております。申請者につきましては、朝来市岩津●●番地、●●様。転用目的につきましては、一般住宅及び露天駐車場となっております。

除外理由につきましては、今現在、岩津の村の中にお住まいであります、大雨等のときに住宅前の側溝があふれるということが多くあり、その都度、地元消防団等に依頼して、土のう等で対応していただいているところでございます。そういったことが続いておりますので、住宅のかさ上げ等も検討されましたが、高齢で足が不自由な家族がおられることから、そういったこともちょっと不可能というふうな判断をされ、新たに住宅の建築が必要

となったということになっております。また、この住宅の建築に際して、同地区内での空き家、また、空き地等を探して交渉されましたが、全て断られたため、今回の申請地を選定されたものとなります。周辺には住居もあり、必要最低限の面積を除外することで、近隣農地に影響を与えることもなく、地元同意も得ておられるということになっております。

場所につきましては、17ページに地図を示しております。こちらから行きますと国道312号線を南下しまして、岩津のところに、●●電機さんのところの斜め向かいの農地を一部除外するということになっております。現地のほうを確認しましたところ、理由書のほうにも書かれているように、必要最低限の面積を除外するというので、また、隣にも住居がありますので、残る農地についても影響がなく営農ができるのかなというところを感じております。この件につきまして、皆さんに意見のほうをお聞きしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長 それでは、この件につきまして、皆さんのほうから御意見なり御質問ございませんか。

大田垣委員。

○大田垣委員 先ほど●●電機さんと言われましたが、これ●●電機さんで、●●さんというのは、この土地の隣が●●さんだと思うんですけど。

○議長 分かりましたか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そのほかございませんか。ないですね。

それでは、議案第54号について採決を行います。

賛成の方、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長 全員賛成により、本件は承認されました。

続きまして、日程第6「議案第55号、農業経営基盤の強化の促進に関する計画（地域計画）の意見聴取について」を上程いたします。

事務局、朗読してください。

○事務局 〈議案朗読〉

○議長 議案第55号の提案理由の説明を担当課に求めます。

○担当課 失礼いたします。それでは、今回、1地区から、和田山町竹田地域の久世田区のほうから、地域計画の策定に向けての案が提出されておりますので、よろしくお願いいたします。

今回、出ておりますところにつきまして、目標年度、16年度になっております。27ページの目標年度が、4番の地域内の農業を担う者一覧の目標年度が15年というふうになっておりますが、16年度の誤りとなっております。また、その表の下計、20経営体というところなんですけど、21経営体となっております。

この地域につきましては、明治時代に圃場整備をされたということを聞いておりまして、一つの圃場が狭いということもあり、この地域計画に基づきまして、再圃場整備等をしていったりとか、あと、また、コンビニエンスストア、その周辺の農地、今、農用地区域外なんですけど、そちらのほうを農用地区域に編入をして、この計画のほうを立てられておられます。

最後、29ページ、30ページのほうになりますが、現況の農地管理図では、現在このようになっていますが、10年後は、ある程度、中心経営体さんで集約をさせていただいておるような目標地図となっておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長 それでは、久世田区の計画につきまして、御意見なり御質問ございませんか。
ございませんか。

ちょっと私から1つだけ。26ページの集積率の一番下のところ、現在、集積率65%。将来88%のところ、10年後は88%、この右の27ページの現状と目標を見たらあまり大きな差はないんで、集積率が88というのは、いつのことを言ってるのかなとちょっと思ったんですけど。意味分かりますか。

○担当課 はい。そうですね、恐らく、この将来の目標っていうところで、10年後、また、それ以降、この目標地図の中でも、個人農家というところもあったりとかするということで、その辺を集積していくものであるということですので、今回のこの一覧の中で見ていくと、そのとおりっていないとは思いますが、そういった今、色が塗られていないところ、そういったところも含めて、今後、集積されるということとなると思いますし、恐らく再圃場整備を希望されておる地域でもありますので、その辺も踏まえて88というようなところを設定されているのかなというふうに思っております。

○議長 ありがとうございます。

皆さんのほうから、ほかございませんか。

米田隆至委員。

○米田（隆）委員 会長さんと同じような関連のあるところなんですけど、この将来の集積率88%というのは、この地図上から、私の判断で推測いたしますと、現在の現況から見

ても、88という数字は、そう思われる方もあるかと思いますが、農業者のAからQまでの間の現状の経営されている状況も私は承知をしておりますが、これから私どもの地域も進めるわけですが、将来の目標とする集積率については、できる限り100に近いものにしようとは努力をするんですけども、現在、集落の中でしっかり農業経営されている地域につきましては、やはり、これからの10年先も農業を継続していきたいという感じのように私は見えておりまして、私の地区につきましてもそういった方がおられますので、この久世田地区の取りまとめについては、非常に集落内での話合いとかそういうものが十分になされた結果が反映されてるというふうに判断をいたしたところでございます。以上です。

○議長 そのほか何かございますか。

特にないようですので、それでは、総合的判断として、久世田の地域計画は適当か不適当かお諮りいたします。

適当と判断される方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長 全員賛成により、本件は適当と回答させていただきます。

以上で、予定しておりました議案の審議は全て終了しました。

閉会に当たりまして、西職務代理に御挨拶いただきます。

○西職務代理者 〈閉会挨拶〉

(午後2時33分終了)